

広報

なまか

2023.12

No.215

※ まちのようす ※

人口	7,310人
男性	3,494人
女性	3,816人
世帯数	3,689戸

(令和5年10月末現在)



木頭ゆず収穫

今月の主な内容

- 議会だより P.2~9
- 那賀町職員採用試験(再追加募集)案内 P.10~11
- 保健センターだより P.13~15



マチを好きになるアプリ

- 那賀町ホームページ <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <https://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——
 携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
 など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。



令和5年10月定例会議並びに会議の開催状況について

日付	会議名	会議内容
10月3日	女性議会	一般質問
	現地視察	林道長安海川線
10月13日	四国地区 町村議会議長会 研修会	「岸田政権の行方～政局展望～」 共同通信社編集委員兼論説委員 久江 雅彦氏
		「今から本気で向き合う、体と食事のこと」 料理研究家・食プロデューサー 浜内 千波氏
10月16日	10月定例会議	開議
		会議録署名議員の指名
		議案等の説明・質疑・討論・採決
		医療体制特別委員会中間報告
	散会	
医療体制 特別委員会	総括について	
10月17日	行政視察受入れ (田原本町議会)	議会改革の取り組みについて
		質疑・応答
10月20日	議会改革 特別委員会	議会議務局の名称変更について
		議会アドバイザーについて
	全員協議会	理事者側からの報告事項について
		議会改革特別委員会報告事項について
		医療体制特別委員会報告事項について
		令和4年度事務事業評価の議会評価まとめについて
		議会活動の自己評価について
		議員定数、議員報酬について
		その他



現地視察（林道長安海川線）



視察受入（田原本町議会）

議長就任挨拶

久川 治次郎



山々の紅葉も色づき、山里に柚子の香りが漂うようになり、朝夕の寒暖差を身体に感じる季節となりました。町民の皆様におかれましては、ますますご健康にてご活躍のことと拝察し、心よりお喜び申し上げます。

私は、令和五年十一月定例会議におきまして、那賀町議会議長に選任していただきました。身に余る光栄であり、職責の重さに身の引き締まる思いであります。公正で開かれた議会運営に努め、常に町民目線での議事運営を心がけ、全力を傾注して参りたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

わが那賀町に課せられた諸問題は数多くあり、本町の基幹産業である林業

は復活の光が見えず、活性化も進まない状況の中、少子高齢化の問題、医療問題、人口減少問題など山積しております。議会としても、これら諸問題に対し真摯に向き合い議論を深め、皆様の負託にこたえて参りたいと思っております。

議会改革を進めて参りました皆様との車座会議もコロナ禍で中断しておりますが、皆様方の生の声を町政に反映させるには欠かせない議会活動の一環だと思っておりますので、復活を強く進め、町民の皆様とのふれあいを重視していきたいと考えております。ご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが二類から五類へ移行され、国民生活は落ち着きと活気を取り戻しつつありますが、なくなつたわけではありせん。町民の皆様におかれましては、くれぐれもお身体をご自愛していただき、すこやかな日々をお過ごしください。いますようご祈念申し上げ、就任のご挨拶といたします。

副議長就任挨拶

柏木 岳



十一月二日より、町議会において副議長を拝命いたしました。平素は、本町議会におきまして様々な叱咤激励をいただいておりますことに感謝申し上げます。

「住民に期待される議会へ歩みを止めない」ことを肝に銘じ、これまで10年に渡り、議会改革分野において特別委員長を歴任してまいりました。町長に比較して予算提出権、執行権を持たない議会として、どうすれば住民に評価される議会を作り上げられるのかを一心に考え、昨今はNHK「おはよう日本」に取り上げられるなど、四国随一の改革先進議会として名を知られるようになりました。早稲田大学が発表する改革度ランキングにおいても、

二〇二〇年は全国953町村議会中第4位の称号を得ることができました。しかし、本町において過疎の急進は止まらず、昨年度町内全域での出生数は16人と衝撃的な数字となっております。存続可能な自治体運営に議会としてこれまで以上に努力を重ね、前例踏襲に終わらない組織の仕組みづくりに、久川議長を支え、共に邁進していく所存です。今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

令和5年10月定例会議は、10月16日に開催されました。
10月定例会議では、補正予算1件、契約の締結2件が提案されました。
その他、報告が3件ありました。議決結果は次のとおりです。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議案名	議員	議決結果
議案第68号	令和5年度那賀町一般会計補正予算（第5号）について ◎12,612千円追加し、総額11,714,225千円とする。	全会一致	原案可決
議案第69号	工事請負契約の締結について （令和5年度 防災・安全社会資本整備交付金事業 町道蔭谷線改良工事）	全会一致	原案可決
議案第70号	工事請負契約の締結について （令和5年度 林道施設災害復旧工事（6月梅雨前線豪雨）岩倉蟬谷線1号箇所）	全会一致	原案可決
報告第29号	専決処分の報告について （令和4年度 防災・安全社会資本整備交付金事業町道拝宮口線橋梁架設工事 変更契約）		
報告第30号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について		
報告第31号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について		

那賀町議会からお知らせ

令和5年9月定例会議

一般質問から

主な質問とこれに対する長や関係課等の答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問をすぐに視聴したい方は、議会中継又は議会後に放送される録画放送を御覧ください。

那賀町議会

ホームページアドレス <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/gikai/>



助蔭地区の不測事態対処について



野口 穂 議員

Q 平成26年、台風豪雨により助大橋の通行が遮断されたことから、助蔭地区住民から集落の孤立を防ぐ対策を求める陳情が出されたが、その後どのような検討がなされたのか。

要 答 孝木 頭支所長

A 迂回路としての林道開設の要望は承知しており、内閣府の地域再生計画にも入っているが、実現しても長期間の工事となり短期的な孤立対策とはならないことから、ヘリポートなどの整備も含めて色々な方策を検討したい。

被害削減のため鳥獣害対策に新たな方策の考察をする

Q 有害鳥獣による被害が増加している。防護柵による被害軽減や猟友会による駆除を行っているが、会員の高齢化も進んでいる。新たな駆除策の検討はしているか。また、被害金額算定要領はどのように規定されているのか。

那賀町議会表彰に該当しませんか？ 議会で表彰しています。

当議会では、次のような方々に、その功績を讃えるため那賀町議会表彰を実施しています。

- 【要件】** 町内に在住、または町内の学校や会社に在籍している個人または団体
 - 【基準】** スポーツ・学術・文化部門で県大会以上の大会等で最優秀の成績をおさめた。善行が優れている、または、社会活動等での功労が顕著で、多くの人から評価され他の模範となっている。
 - 【対象期間】** 令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に実施された大会等や活動実績
 - 【表彰について】** 令和6年3月定例会議中に、議場において表彰状をお渡しします。
 - 【申請方法について】** 被表彰候補者申請書(個人用・団体用のどちらか)を郵便で送付、または、ご持参下さい。
 - 【申請期限】** 令和6年1月17日(水) 議会事務局へ必着
- 上記の申請様式は、下記にご連絡いただくか、那賀町議会のホームページでもダウンロードいただけますのでご利用ください。

お問い合わせ先：那賀町議会事務局 TEL：0884-62-1187
送付先住所：〒771-5295 那賀町和食郷字南川104番地1

木頭地区の公共交通対策について

Q 那賀町地域公共交通計画において、徳島バス南部の谷山線及び日和田・北川線の存廃検討が記載されている。今後の行程表等、特に地域住民への説明及び意見聴取の予定を伺う。

湯浅正恵 住民課長

A 平成6年10月からの廃止が計画されている。昨年のアンケートでの意見を参考に役場内で代替交通の案を作ってから、年内には、地域での意見交換会を実施し、住民の意見や要望を反映する予定である。



「那賀町を愛する心」少年の主張弁論大会（中学生の部）の方向性について



田村 信幸 議員

Q 本年2月小学生の部が開催、出場者全員が夏期休業日中に県外でのリーダー研修が実施されたが、成果はいかに。また、来年2月には4年ぶりに中学生の部が開催されると思うが、本弁論大会の意義及び表彰規定の今後の方向性を伺う。

高岡勇人 教育次長

A 7月31日から8月2日まで、14名が参加し、兵庫、大阪での研修を実施した。研修レポートを報告書として取りまとめている。中学生の語学研修は、上位5名の表彰者を対象に実施する予定であり、研修地は学校とも相談しながら、国外に拘らず検討したい。

岡川雅裕 教育長

A 那賀町をふるさととして忘れなために、自発的に弁論大会に参加していただきたい。副賞に関しては、安全安心を考慮しながら12月までに決定し、生徒にお知らせする予定

である。

那賀町と博報堂プロダクツとの連携協定後の状況と今後の展開について

Q 昨年10月地域活性化包括連携協定を両者で結んでいるが、現況は。また最近同社社員に「地域活性化起業者」を委嘱したとのことだが、どのような施策につながるのか。起業者に対し、どのような働きを期待しているのか。

三好俊明 町長

A 連携協定の内容に沿って、8項目の地域課題を抽出し、それらの課題解決策のためのタスクフォースを設置している。また、地域活性化起業者には、その豊富な業務経験と人脈を生かした課題解決事業を推進していただいている。

橋本浩志 町長

A 他の市町村も活用しており、那賀町でも移住交流や観光振興など、民間の持つ幅広い知識や人脈を那賀町行政に役立て、活性化を図りたい。

「あくあ川口ベース」の活用及び今後の運営方針について

Q 6月議会にも質問し、ハード・ソフト面での提言をした。7月末の「スマート回廊地域創造事業推進

委員会」での協議を受けて方向性を決めるとのことだったが、今後の展開は。本格的な開設時期及び運営主体となり得る候補の見通しはどうか。

下内孝浩 町長

A 本年度の運用に関しては、利用実態や状況を勘案しながら実施に向けて検討していくということで協議を進めており、運営形態については今後、幅広く柔軟的に活用できるような団体の設立などを検討している。時期についてはもう少しばらつく時間をいただき、推進委員会での検討を進めていく。

橋本浩志 町長

A 試験運用を行い、課題等を洗い出し、県企業局と連携し、早期の本格運用を目指したい。



前田 真好 議員

「那賀町をひとつ」にする施策について

Q 5町村が合併し18年が経過したが、この間那賀町を一つにするための施策はあったのか。那賀町の新たな伝統や文化を作ることにも必要と考えるが、その一つとして「那賀町の歌

を作ってはどうか。

葛木幸男 総務課長

A 那賀町は広い地域であり、地域ごとの課題に対応した取り組みや施策は、「人口減少・少子高齢化」に歯止めをかけるそれぞれの強みを生かした情報を発信し、活力あるまちづくりを進めており、これをまとめて那賀町を一つにした取組みと考えて進めている。那賀町の歌については、「ゆずばあちゃんの歌」もあるが、あらためて提案いただいたので今後の検討課題としていきたい。

高校生議会の議員に伝えるために

Q 高校生議員による一般質問、人口が減り、歴史や伝統が消える前に記録し、インターネットに掲載、利便性を図ってはどうか」に対する具体的な施策はあるか。また、農業者個人へのドローン購入補助割合及び規模農家を守る方策とは。

高岡勇人 教育次長

A 町の歴史や地域の文化、伝統の資料には、旧町村誌がある。インターネットへの投稿には、データ容量が膨大であり、掲載作業に多くの手間が必要であるため、町のホームページへの掲載を検討したい。図書館、図書館の町誌を閲覧願いたい。



吉田 行雄 議員

チップ工場について

Q チップ工場設立により町を活性化するため、原材料及び人材の確保が必要であるが、広大な町有林を持つ町として、どのようにバックアップするつもりなのか。

橋本浩志 町長

A チップ工場の原料となる木材生産、搬出、運搬のための人材育成を那賀町林業テクノスクールや県のアカデミーとも連携し実施するほか、木材の集荷体制支援についてもしっかりと行っており、生産量の拡大を図りたい。

日野谷診療所ほか、現建屋について

Q 相生包括ケアセンターは、平成9年に建築され、かなり老朽化している。この施設は健康や医療、福祉に関する各セクションの集合体であり来場者も多いため、外観にも手を加えてほしい。

堤貴昭 へき地医療戦略室長

A 平成10年に開所された当該施設は外壁の汚れも目立ち、ひび割



A 好評をいただいている。経緯は、以前から番組の充実の要望を受けていた。今年度、撮影スタッフが強化された。目標は、町内ならではの話題を速やかに放送し、多くの方に関心を持って見てもらえるようにすることである。

武田卓士 ケーブルテレビ課長

下内にぎわい推進課長

A 現在ある吊り橋については観光用としての施設管理は考慮していないが、今後その施設について利用可能であるものと考えられる場合には、関係部署と協議しながら運用や維持について検討していきたい。

ケーブルテレビの番組「フオーカスなか」について

Q 視聴者からの評判はどうか。また、事業実施に至った経緯、今後の方針、推進計画や目標について伺う。

岡久讓 二農業振興課長

A 現在、ドローン等労働負荷低減に伴う国補事業としては、補助率30%の農地利用率等支援事業が活用されている。また、農業生産団体を中心とした協議組織が連携と情報の共有化を図ることにより、労働力の支援等の提供を行うと共に農業持続化に資する補助支援の拡充等も検討していく。

「那賀町の吊り橋50選」を財産として維持するについて

Q 那賀町にある吊り橋の数や使用可能年限、名称等を伺う。また観光利用の可能性や今後の維持管理方針をどのように考えているのか。

上田善浩 建設課長

A 町道として管理している吊り橋は、車道橋が1橋、人道橋が28橋あり、人道橋のうち老朽化等で通行止めとなっている吊り橋が現在3橋ある。使用可能年限については、架設後50年以上が経っており、更新されてきたものもあるため様々である。今後の吊り橋の維持管理方針としては、費用対効果を検証し更新するべきもの以外の吊り橋については廃止する方向で検討したい。

橋本浩志 町長

A 様々な問題が出ていることは承知しているが、国に於いても再度検証を進めるとのことであるので、将来的な効率化に向けての議論も含めて、町としては他の市町村とも情報収集するなど検討して参りたい。

国民健康保険の一部負担金減免について

Q 国保法第44条に一部負担金の減免が規定されているが、那賀町での減免の状況は。また、減免の対象となる基準はどうなっているのか。

西村俊克 税務保険課長

A 町の条例では減免規定を設けておらず、減免の対象となる基準も定めていない。一部負担金を減免することは保険税の負担が増えることにも繋がるため、他の自治体の事例を参考に今後も慎重に検討したい。

看護師不足等に対する取組について

Q 看護師等不足解消のための取組みは。看護助手の正規雇用や給与体系の見直し検討、また医療従事者住宅の入居要件を緩和してはどうか。医療従事者増のためのもんてこい奨学金制度の現状はどうなっているか。

堤貴昭へき地医療戦略室長

A 看護師募集については、広報活動や県看護協会と共催した看護師の魅力伝える企画などを実施しているが、今後も地道に取り組んでいきたい。医療従事者住宅の入居要件の緩和については、12月議会で条例改正を検討したい。

葛木幸男総務課長

A 給与の見直しについては、会計年度任用職員の処遇改善として令和4年度から改正しているが、職種ごとの見直しは格差が発生することから、全体で検討する必要がある。今後については状況により見直しを検討していきたい。

高岡勇人教育次長

A 看護師を養成する高等学校も貸与の対象として拡充している。那賀町内の医療機関に勤務された場合は、翌年度の奨学金返還金を町が奨学生に代わり返還する制度にも取り組んでいる。



重 陵加 議員

集落の孤立を防ぐ生活道・迂回路の平時のメンテナンスについて

Q 住民の生活道である国道193号崩壊時に利用した迂回路や、国道195号難所の白瀬区間の迂回路となりうる林道南川線また国道の消えかけた中央線などは平時より防災・事故予防の観点から保守を行い、緊急時に備えるべきと考えるが、仕組みづくりは可能か。

高岡栄作林業振興課長

A 迂回路を含む林道の維持管理については、町職員や地域住民の方から道路状況の情報提供を受けながら実施している。今後も必要な予算確保に努めたい。

上田善浩建設課長

A 国道を管理する徳島県に対して望を行うとともに、迂回路となる重要な路線の維持管理については、メンテナンスの頻度とコスト面のバランスも考慮しながら予算の範囲内で取り組みたい。しかしながら、迂回路となる路

柏木 岳 議員

メディアドゥ社との提携は、彼らの本業を生かす内容にすることについて

Q 民間ならではの地域貢献、まちづくりを進めているメディアドゥ社であるが、本業の電子書籍取次業として提携してもらい、都市部との生活格差を埋めるため、那賀町の図書館・図書室に電子図書機能を付加してはどうか。

岡川雅裕教育長

A 電子図書館の優位性は理解しているものの、今少し情報収集を行い検討した後、他団体や企業と話し合いを実施したい。

橋本浩志町長

A 電子図書館導入についての那賀町におけるメリットやデメリット、経費面など検討して参りたい。

驚敷堤防工事における用地補償は「完了」と呼べるのかについて

Q 買収の対象が土地の一部の場合や、収容対象外だが堤防建設の

ため立ち退く必要があった場合などの事例があったが、どのように対応したのか。また工事完了後のフォローはできているか。

根本屋彰文防災課長

A 用地補償については、県において制度に則って実施された。町としては、対象となる方と個別相談や要望を丁寧に取り取る中で、町内での再建をしていただきたいという方針のもと、できる限りその意向に添えるように調整をしてきた。

橋本浩志町長

A 堤防工事については、県の工事であり適切に対応していると聞いているが、個別案件について再度聞き取りし、問題があるようなら関係機関と連携し検討して参りたい。

病児保育所は設置しないままなのかについて

Q 那賀町における病児・病後児保育は、近隣市町村との連携は地理的な面から現実的でなく、町内で行政が実施すべきと考える。担い手不足の問題から設置が困難だったと推察するが、経緯及び今後の方向性は。

藤長歩すこやか子育て課長

A 病児保育には、保育士及び看護師の確保、施設の設備等の問題があり、ハードルが高い。本町では、

る就労証明書の提出を求めず、予約制にしてはどうか。また保育理由の緩和を検討しては。

藤長歩すこやか子育て課長

A 土曜保育には、土曜日の就労証明が必要である。現在、土曜の午前中に限って対応しているが、時間を延長したり、就労していない方まで認めるのは、保育士の大幅な増員が必要となり、人員確保と財政負担の両面で非常に難しい。

橋本浩志町長

A 保育士の募集を引き続き実施し、人員が充足でき、現場の準備が整うよう努力していく。

那賀町の医療政策について

Q 木頭地区の民間調剤薬局が撤退した。地域住民の中では「北川診療所、木頭診療所は今後も継続されるのか」という不安が拡大しているが、現在の町立医療機関は維持されるのか。また、現在は町立医療機関それぞれが各自主導、運営しているが、今後一つのチームとして連携してはどうか。

堤貴昭へき地医療戦略室長

A 医療体制については、医療資源が乏しく厳しい状況ではあるが、当面はできる限り現状を維持できるように努力していきたい。公的医療機関同士の連携については、医師の派遣やワクチン接種などの連携を図ってい

ファミサポへの委託という方式が最も現実的であると思われる。今後、次年度からの実施を目指し、ファミサポとの協議を進めたい。

橋本町長にとって、議会はどうかあってほしいのかについて

Q 日本の地方政治は首長が絶大な権力を持つが、片山善博元鳥取県知事はその就任あいさつで、「県民の意思と違えば、行政の提出案件にも修正を、行政が出さなくても県民の意向により議員発議で条例制定を」と述べた。橋本町長が那賀町議会に求めるものとは。

橋本浩志町長

A 議会であっても行政であっても、一定のルールの元で、諸先輩方が築き上げてきていただいたもの、それを次に引き継いでいって、少しずつ時代に合った改革なりを加えていくというのが、行政であり議会であると感じている。



るが、今後も進めていきたい。



※テストセンター方式について

テストセンター方式とは、設定された受験期間中の都合がよい日時と会場を予約し、受験していただく方式です。受験できる日時についてはテストセンターにより異なります。

テストセンター方式の詳細については、那賀町役場総務課又は各支所で配布している【募集案内】をご確認ください。那賀町ホームページにも掲載しています。

3. 試験の方法及び内容

区分	試験の種類	内 容
第一次試験	基礎能力検査 (全職種)	文章読解力、数的基礎知識、論理的思考力、社会常識、基礎的な英語知識などの基礎的知能検査を行います。 【看護師/准看護師(短大卒業程度)、薬剤師(大学卒業程度)】
	事務能力検査 (全職種)	6種類(照合、分類、言語、計算、読図、記憶)の事務処理能力を測定する検査
第二次試験	作文試験 (全職種)	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかを見るための試験を行います。
	口述試験 (全職種)	主として、人柄や性格などを見るため、個別面接を行います。

※第二次試験は、原則、試験会場で実施する予定ですが、口述試験(面接)の時間を出来るだけ多く取りたいため「作文試験」に係る課題作文は事前提出といたします。なお課題作文の事前提出が期限までに無かった場合は、辞退したものと取り扱います。

4. 受験手続(提出書類等)

インターネットの申込フォームによる場合 **推奨** **24時間申込可能**

(1) パソコン又はスマートフォンなどで、那賀町ホームページから申込フォームへアクセスしてお申込みください。インターネットの申込フォームによる申込みの流れや注意事項については、ホームページ掲載の令和5年度那賀町職員採用試験(再追加)案内をご確認ください。

入力前に、@logoform.jp、@cbt-s.com及び@naka.i-tokushima.jpからのメールを受信できるよう設定をお願いいたします(セキュリティソフト等の設定により、受信できない場合があります)。

申込用紙による場合

(1) 申込用紙(町HPからのダウンロードを推奨します。)

申込用紙は、基本的に那賀町ホームページからのダウンロードにより入手してください。なお郵送でも申込書を請求できますが、下記のとおりとし、ホームページ掲載の注意事項を参照の上、必ず確認してください。

郵送により請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求(試験区分〇〇〇〇)」と朱書きし、返送先を記入し、140円切手を貼った返信用封筒(A4用紙を折らずに封入できるもの)を必ず同封してください。

(2) 受験申込書送付先

那賀町役場総務課 職員採用担当宛(〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1)

(3) 提出方法

ア: 郵便による申込の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書(試験区分〇〇〇〇) 在中」と朱書きし、必ず「書留郵便」により那賀町役場総務課採用担当宛に送付してください。

この場合、受験票を貼付して郵送するため「郵便はがき」に自身の宛先住所を記入、63円切手を貼付し、受験申込書とともに同封して、期日までに到着するように郵送してください。

イ: 持参する場合は、申込受付期間内の執務日(月曜日から金曜日(祝日を除く。))の午前8時30分から午後5時までに那賀町役場総務課へ提出してください。

(4) 提出書類

職員採用試験申込書1部(所定の申込様式を使用し、顔写真を貼付すること。)

一般事務(障がい)に申し込む場合は、試験申込書(別紙)及び該当する手帳等の交付日、障がいの程度等が記載されている部分の写しを合わせて提出して下さい。

※この試験についての問い合わせは、那賀町役場総務課(電話0884-62-1121)へ連絡してください。

令和5年度 那賀町職員採用試験(再追加募集)案内



受付期間 令和5年12月6日(水)～令和5年12月20日(水) 8時30分から17時まで(土日、祝日を除く)

第一次試験日 令和6年1月8日(月)～令和6年1月19日(金) ※テストセンター方式により実施します。

- (1) 申込みは、「電子申請」「郵便」「持参」のいずれかにより行ってください。
- (2) 郵便による申込みは、12月20日までに総務課に到着したものに限り受け付けます。
- (3) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意して下さい。
- (4) 自然災害等により、試験日程等を変更する場合は、那賀町のホームページでお知らせいたします。

1. 試験区分、採用予定人員、職務の内容及び受験資格

- (1) 申し込みできる「試験区分」は一つに限ります。
- (2) 申し込み後は、「試験区分」の変更はできません。 ※採用予定人数は変更になる場合があります。

試験区分および採用予定人員		受験資格
看護師/准看護師	短期大学卒業程度(若干名)	那賀町において、看護師・准看護師の業務に従事します。
		昭和49年4月2日以降に生まれた者で、看護師または准看護師の免許を有する者又は令和6年3月31日までに当該免許を取得する見込みのある者
薬剤師	大学卒業程度(若干名)	那賀町において、薬剤師の業務に従事します。
		昭和49年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師免許を有する者又は令和6年3月31日までに当該免許を取得する見込みのある者

※「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

☆地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当する者は、受験できません。

2. 試験の日時、試験種目、試験場

	試験日	試験区分	試験種目	試験会場
第一次試験	令和6年1月8日(月)から 令和6年1月19日(金)まで	全職種	基礎能力検査(60分) 事務能力検査(50分)	最寄りのテストセンター (会場と日時は、各自で指定していただきます。)
【第一次試験合格発表】		令和6年1月下旬(予定)		
第二次試験	令和6年2月18日(日) 予定	全職種	作文試験 口述試験	那賀町地域交流センター (那賀町役場本庁舎横)
【第二次試験合格発表】		令和6年2月下旬(予定)		

※合格者の発表は、一次試験、二次試験ともに、当町の指定する掲示板に告示するとともに、合否に関わらず文書で通知します。

合格発表及び第二次試験の実施時期については、変更となる場合があります。



保健センター だより

《令和5年秋開始接種》

新型コロナウイルス追加接種について

那賀町内の医療機関で(新ワクチン)オミクロン株XBB1.5系統に対応した1価ワクチン接種が開始されています。厚生労働省より：年末年始での感染者数拡大の恐れを懸念し、できるだけ年内での接種を推奨しております。接種を検討されている方はできるだけ早めのご予約を御願いたします。

対象者：12歳以上の方
接種ワクチン：ファイザー社製またはモデルナ社製 オミクロン株XBB1.5対応1価ワクチン

○前回の接種から3カ月以上の間隔を空けて接種を受けることができます

接種券の送付時期

接種歴に応じて順次、個別に通知いたします。
令和5年春開始接種(5月～8月末までの接種)を終えている方への接種券の送付は完了しております。

接種歴	発送時期	
前回のオミクロン株ワクチン接種が	令和5年6月末まで	令和5年9月上旬
	令和5年7月末まで	令和5年10月中旬
	令和5年8月末まで	令和5年11月初旬

オレンジ色の封筒をご確認ください！

※未使用の接種券がある方については、新たに接種券の送付はしません。お手元の接種券をそのまま使用できます。

町内で接種できる医療機関

わだ内科	那賀町の希望を創る診療所	山本医院	日野谷診療所
上那賀病院	木沢診療所	木頭診療所	※すべて12歳以上が対象です

予約方法

お電話またはインターネットで予約をお取りください。

電話予約	インターネット予約(24時間対応)
那賀町保健センター 新型コロナウイルス感染症対策室 【電話】0884-62-3892 【受付時間】平日8:30～17:15	 二次元コードを読み取り、予約画面へお進みください。 ※この画面から予約内容の確認もできます。

☆12歳未満の方で、前回オミクロン株対応ワクチンを接種済の方については、接種できる医療機関が決まり次第個別に通知いたします。

☆このほか、追加で決定した事項については、随時那賀町ホームページや告知端末等でお知らせいたします。

●接種券再発行フォーム

右の二次元コードを読み取り、接種券の発行を申請してください。

●初回接種を未接種の方

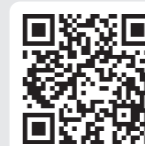
ファイザー社製XBB1.5対応ワクチンによる初回接種が受けられます。希望する方は保健センターまでお問い合わせください。



お問い合わせ先 那賀町保健センター 新型コロナウイルス感染症対策室 0884-62-3892

会計年度任用職員の募集について ～木頭診療所薬剤調剤のお仕事です～

募集職種	会計年度任用職員 木頭診療所で処方箋により、お薬の調剤や分包、チェック、在庫管理を行うお仕事です。
雇用期間	2024年2月1日(予定)～2024年3月31日
採用条件	下記の①、②についてそれぞれ若干名
募集人員	①看護師、薬剤師資格を持つ方(週35時間勤務の場合)
賃金	看護師 月額145,000円～195,000円 薬剤師 月額167,000円～181,000円
	②上記の資格を持たない方 月額136,000円～154,000円(週35時間勤務の場合)
	※上記①、②について 一定の職歴がある者は、その職歴や勤務時間数に応じて経験年数を加算し、上記月額範囲内で給料月額を決定。 共済組合・厚生年金・雇用労災加入、通勤手当支給、有給休暇(月1日)
試験内容	面接試験(随時)
募集期間	2023年12月11日(月)～2024年1月5日(金)
申込み方法	インターネット申込フォーム→→→ または持参・郵送等
	URL https://logoform.jp/form/9rMr/369425
勤務時間	月～金 8:30～16:30(7h) パートタイムの時間は相談により決定します。



【お問い合わせ】 那賀町役場保健医療福祉課 へき地医療戦略室 電話：0884-62-1141

山村留学センター結遊館パートスタッフ募集！



山村留学センター結遊館では、那賀町木頭小学校に山村留学する都市部から来た子どもたちが、山村での暮らしを学ぶ活動を行います。留学生受け入れに向けて様々なスタッフを募集しています。

【勤務地】

山村留学センター結遊館
徳島県那賀郡那賀町木頭北川橋ノ奈路53

募集職種	勤務時間	業務内容
平日時短スタッフ	16:00～18:00 (木曜 15:00～17:00)	バスで帰宅する子どもたちの受け入れ、清掃等
調理スタッフ	一食 1時間程度	留学生の食事作り※資格等不問
当直スタッフ	17:00～翌8:00	留学生と夕食、スタッフルームにて宿泊、翌日子どもたちを最寄りのバス停まで見送り
休日スタッフ	8:00～17:00	自然体験や地域の人たちと交流し、留学生と休日を過ごす。

※給与は要相談(職種により異なる為)

上記とは別に親子イベント等のボランティアスタッフも募集中です！こちらも年齢経験不問です。それぞれの特技を活かして無理のない範囲でお手伝いをお願いします！

申込等問い合わせ先 山村留学センター結遊館 玄番
那賀町役場木頭支所 松本 0884-68-2311 平日8:30～17:00

なかメイト主催

男性のための料理教室

参加者募集!

食べることは生活の基本。生活習慣病が気になる方、減塩に挑戦したい方を募集します! 食事の大切さや楽しさを身につけ、さらに健康をめざしてみましょ!

●日時・場所：地区によって異なります。

地区	日付	時間	場所
鷺敷地区	1月19日(金)	9:30~13:00	鷺敷中央公民館
相生地区 (2回開催)	1月17日(水) 2月21日(水)	9:30~13:00	那賀町保健センター
上那賀地区	1月26日(金)	9:30~13:00	上那賀支所
木頭地区	1月23日(火)	9:30~13:00	木頭文化会館
木沢地区	1月15日(月)	9:30~13:00	木沢老人憩いの家

内容：減塩について(味覚体験)・調理実習(簡単減塩レシピ)

持ち物：エプロン・三角巾・マスク(1日分塩分量測定希望者は尿を持参)

参加費：500円

申込み：那賀町保健センター(TEL 62-3892)にお申し込みください。

締め切り：令和5年12月28日(木)まで



赤十字災害用「段ボールベッド」の追加配備並びに「移動炊飯器専用鉄板」の配備

10月下旬日本赤十字社より要配慮者支援用段ボールベッド2セット、乳児支援用段ボールベッド2セットとが追加配備され赤十字災害用移動炊飯器「専用鉄板」1枚が配備されました。

災害時に特に支援が必要な「要配慮者」と「乳児」に特化したこの段ボールベッドは、これまでの救護活動や介助・支援をしている現場の声を反映した日本赤十字社徳島県支部のオリジナル製品で、皆様からご協力をいただいた赤十字活動支援費により制作されています。

赤十字災害用移動炊飯器「専用鉄板」は同炊飯器による調理メニューの幅を広げることで、食材を有効活用することができ、避難生活を強いられている方の「食の喜び」「体調の改善」「心の安定」に資することが期待されています。

災害時はもちろんのことですが、いざという時に迅速に使用できるよう訓練でも活用していきたいと思えます。



保健センターだより



那賀町国民健康保険加入の40歳から74歳の皆様

R5年度特定健診を受診しましょう!

有効期限が迫っています!



特定健診とは...

身体計測と検尿・血液検査・心電図であなたの血管が守られているかをみる健診です。

血管が傷む病気は、全く自覚症状がない場合が多いです。もし、健診によって脳梗塞や心筋梗塞になりやすい状態を事前に把握できれば、その発症を防ぐ治療を進められます。

病院に通院している方も、していない方も特定健診を受診してください。

ご家族、ご近所、お知り合いの方で『1年に1回は、健診を受けよう』を合い言葉に、町民の皆様全員で元気な町づくりをしましょう。

対象：緑の封筒が届いた方(那賀町国民健康保険加入の40歳から74歳の皆様)

期限：令和5年12月31日まで

費用：1000円(昨年受診した方は無料)

検査：身体計測・血圧・尿・血液検査心電図・医師の診察等
町内医療機関で受診すると推定一日塩分摂取量を実施

持参物：特定健診受診券・健康保険証・自己負担金1,000円(昨年受診した方は無料券※)

※無料券は町内医療機関で使用できます。

町外で受診される場合は、払い戻し請求をしていただければ後日払い戻いたします。



【特定健診受診可能な町内医療機関】～受診時の予約について～

医療機関名	電話	事前予約
わだ内科	62-3311	必要
山本医院	62-3577	必要
木沢診療所	65-2409	必要
木頭診療所	68-2102	必要

医療機関名	電話	事前予約
上那賀病院	66-0211	不要
日野谷診療所	62-0073	不要

*特定健診は、上記以外の県内の医療機関でも受診できます。

事前に医療機関に電話で予約の有無についてお問い合わせください。

*有効期限間際は予約が取りづらくなるのが予想されます。早めの受診をお願いします。

お問い合わせ先 那賀町保健センター 0884-62-3892

林業振興課から
お知らせします

令和4年度の森林環境譲与税の活用状況

森林環境譲与税に関連する令和4年度の事業費は総額約3億3798万円でした。その財源は、令和4年度的那賀町に配分された森林環境譲与税の約2億950万円と、令和元年度から令和3年度までの森林環境譲与税による積立金（那賀町林業活性化基金）となっております。

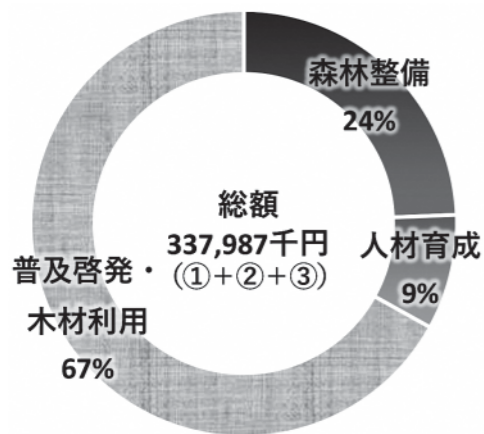


図1 令和4年度森林環境譲与税事業内容別の割合

【事業内容別】

- ①森林整備（総額：82,287千円）
 - ◇森林経営管理制度*関係（72,405千円）
 - ・阿南市、美波町、牟岐町、海陽町の周辺市町と県等で構成する「とくしま南部地域森林管理システム推進協議会」において、意向調査等を実施
 - ・森林所有者情報を正確に把握するための林地台帳システムの更新
 - ・「公益社団法人とくしま森林バンク」が実施する間伐への補助
 - （*適切な森林管理が行われていない森林の経営管理を、林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行う制度）
 - ◇里山環境整備（5,044千円）
 - ・民家周辺の里山林について、広葉樹への樹種転換を補助
 - ◇林道・作業道の整備（4,838千円）
 - ・森林整備を行うため、草刈り等の林道整備
- ②人材育成（総額：29,508千円）
 - ◇林業担い手対策事業（4,676千円）
 - ・林業従事者の社会保険料や蜂アレルギー対策等を補助
 - ・緑の雇用事業への上乗せ補助
 - ◇新規林業就業者支援対策（7,720千円）
 - ・那賀町内の新規林業就業者に対して、林業に必要な自己研修にかかる経費の一部を補助
 - ◇キャリアアップ研修費用（530千円）
 - ・林業従事者へのキャリアアップを目的とした先進地視察研修の実施
 - ◇林業テクノスクール運営（3,677千円）※写真1
 - ・林業就業者及び就業希望者等の育成のために実施する資格講習等の機械リース、講師料など
 - ◇ドローン技術・ハーベスタシミュレーター講習（12,905千円）
 - ・ドローンによる苗木運搬の実証やオペレーターの養成
 - ・ハーベスタシミュレーターの導入・操作研修
- ③普及啓発・木材利用（総額：226,192千円）
 - ◇那賀町山のおもちゃ美術館の整備関係（216,314千円）※写真2
 - ・おもちゃ美術館の整備工事
 - ・木のおもちゃ等の備品購入
 - ・おもちゃ学芸員などの運営人材の育成や事前広報等
 - ◇林業・木材普及啓発（2,259千円）
 - ・誕生祝い品の購入や森林環境教育の実施
 - ◇木材利用促進（7,619千円）
 - ・町産材を活用した住宅への助成
 - ・町内木材加工所や製材工場等の機能強化
 - ・木質バイオマス等の木材利用に関する普及啓発
- ④基金積立（総額：12,073千円）
 - ◇那賀町林業活性化基金への繰入金（12,073千円）
 - ・森林整備、木造公共施設の整備等に向けた積み立て



写真1 小型クレーン講習（林業テクノスクール）



写真2 那賀町山のおもちゃ美術館の内観

【問い合わせ先】 那賀町林業振興課 TEL：0884-62-1175 FAX：0884-62-1239

～保健医療福祉課からのお知らせ～

身体障害者相談員・知的障害者相談員についてお知らせ

那賀町は身体障害者相談員・知的障害者相談員を、町内にお住まいの当事者や家族に委嘱をしています。

障がい者や家族が有している様々な経験や情報を活かし、当事者や家族の目線に立った相談や支援を行っています。

相談内容等個人情報厳守されますので、お気軽にご相談下さい。費用は無料です。まずは、保健医療福祉課にご連絡ください。相談員をご紹介します。

お問い合わせ先：那賀町役場 保健医療福祉課 障がい福祉担当
電話：0884-62-1141 メール：syougai@naka.i-tokushima.jp

確認しましょう！最低賃金。

件名	時間額	効力発生日
徳島県最低賃金	896円	令和5年10月1日

【特定最低賃金】

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,020円	令和5年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	983円	
造作材・合板・建築用組立材料製造業	令和5年の金額改正はなく、令和5年10月1日から徳島県最低賃金896円が適用されます。	

■最低賃金についてのお問い合わせ先

徳島労働局賃金室（TEL：088-652-9165）又は最寄りの労働基準監督署まで

■最低賃金改正に伴う労務等のご相談や業務改善助成金に関するお問い合わせ先
徳島働き方改革推進支援センター（TEL：0120-967-951）まで



国民年金保険料を納付書で納めている方へ
口座振替・クレジットカードでの
納付が便利でおトク！です

1. 金融機関等へ行く手間が省けます。
2. 保険料の納め忘れがありません。
3. 口座振替は前納割引で、さらにお得！
(前納期間が2年だと1ヶ月分の保険料額(16,520円)とほぼ同額が割引されます。)

▼保険料額と全納割引額の目安

支払方法	1ヶ月		6ヶ月		1年		2年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
期間	/		4月～9月分、 10月～翌年3月分		4月～翌年3月分		4月～翌々年3月分	
納付書 (毎月払い)			16,520円	99,120円	810円	198,240円	3,520円	402,000円
クレジットカード前納 納付書前納	/	/	98,310円	810円	194,720円	3,520円	387,170円	14,830円
口座振替前納	16,470円	50円	97,990円	1,130円	194,090円	4,150円	385,900円	16,100円

※保険料額は毎年度変わります。上記の国民年金保険料は令和5年度のものです。

お申込み期限

●まとめて前払い(前納)の場合

- ・ 4月末日からの前納…2月末日までにお申し込みください。
- 「2年前納(4月～翌々年3月)」 「1年前納(4月～翌年3月)」 「6ヶ月前納(4月～9月)」
- ※納付が開始されるまでお申し込みから2ヶ月程度かかります。
- ※お申し込み期限を過ぎた場合、ご希望の割引額が適用されないためご注意ください。
- ※毎月払いをご希望の場合は、いつでもお申し込みできます。

【お問い合わせ先】

日本年金機構 徳島南年金事務所 国民年金課 (〒770-8054 徳島市山城西4-45)
TEL: 088-652-1511 (音声案内「2」→「2」を選択)



～新成人の皆さんへ～
20歳になったら国民年金加入を

国民年金に関する事前のお知らせです。

20歳になった方には、日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことをお知らせします。

※厚生年金保険に加入している方を除きます。

※令和元年10月前に20歳になった方には、国民年金に加入するための手続きの案内を送付していました。

20歳になってから概ね2週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内(パンフレット)」、保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されます。

「基礎年金番号通知書」は、加入する年金制度の変更手続き(国民年金から厚生年金保険への異動等)や年金の請求手続きなど一生をととして使用しますので、大切に保管してください。(厚生年金保険の被保険者だった方や障害・遺族年金を受給している方(していた方)にはお送りしません。)

20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要なため、お住まいの市区町村、もしくはお近くの年金事務所で手続きをしてください。

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません！

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度があります。

国民年金のご相談・手続き等については、**市区町村**または**年金事務所**までお問い合わせください。



＊ 人権の花運動 ＊

10月31日、相生小学校で人権啓発活動地方委託事業「人権の花運動」を行いました。
相生小学校のみなさんと阿南地域人権啓発活動ネットワーク協議会那賀部会の人権擁護委員さん、徳島地方法務局阿南支局長さんといっしょにビオラの花の苗をプランターに植え付けました。

「人権の花運動」とは、子どもたちが相互に協力し合いながら花を育てることにより、生命の大切さや相手に対する「思いやりの心」など基本的人権の精神を身につけてもらうことを目的としています。



墓地・納骨堂について

「墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）」の規定により、許可を受けずに墓地等を造成したり、許可を受けていない墓地・届出をされていない墓地への納骨は、法律違反となります。ご注意ください！！

★墓地等を新たに設置する場合（墓地等の経営許可）について

那賀町において、自分の土地であっても、新たに墓地等の設置や、墓地等区域を拡張する場合等は、「墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）」及び、「墓地、納骨堂及び火葬場の経営の許可等事務処理要領（平成19年3月23日訓令第1号）」により、那賀町長の許可を受けなければなりません。

許可を受けることができるのは、宗教法人等です。個人の方は原則として、許可を受けることはできません。

★お骨を別のお墓等へ移動（改葬）する場合について

改葬とは、現在あるお墓を別の場所に移動することです。その場合、改葬許可が必要です。

- 改葬許可申請書（現在の墓地管理者の証明必要）
- 改葬先の受入証明書（墓地、納骨堂を使用できる証明）
- 返信用の封筒及び切手

詳しくは、那賀町役場 住民課（0884-62-1194）又は各支所地域振興室にお問い合わせください。

祝 100歳 おめでとうございます



谷 ツヨシさん（那賀町小仁宇）
大正12年10月21日 生まれ

町内の介護老人福祉施設に入居されており、お誕生会では皆さんからのお祝いの言葉に笑顔で答えられました。日頃は施設の行事に参加したり、食堂で他の入居者様たちと談笑したりと、穏やかな日々を過ごされています。

これからもお元気で長生きしてください。



富田 ミツノさん（那賀町雄）
大正12年11月2日 生まれ

お子さんやご親戚に支えられながら、ご自宅でお一人暮らしをされています。

お誕生日には町内の温泉施設でお祝い会が開催され、皆さんからのお祝いの言葉に、お礼と日頃の感謝のお気持ちを笑顔で伝えられました。

これからもお元気で長生きしてください。



兼上 マサコさん（那賀町北地）
大正12年11月5日 生まれ

この日、お召しになっていた百寿祝の桃色のちゃんちゃんこは「娘が贈ってくれたんよ」と、嬉しそうに教えて下さいました。息子さんが見守るなか町長からのお祝い状を受け取り、元気な声でお礼の言葉を述べられました。

これからもお元気で長生きしてください。

12月4日から10日までは人権週間です



「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々々が達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。国際連合は、世界人権宣言の採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めております。

人権相談所を那賀町内で毎月1回巡回し、法務局阿南支局（0884-22-0410）で（月～木の平日）で開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待などの人権問題、その他家庭や近隣関係のくらしの悩みごと等の御相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

令和5年度 那賀町鳥獣被害防護柵等 資材費補助金事業について

那賀町では、農作物をイノシシやシカ等による被害から守るため、防護柵等の設置について助成を行っています。

- 補助対象**
- 1 那賀町に住民登録を有している者。
 - 2 那賀町内において農作物を生産しており、かつ農地であること。
 - 3 補助対象施設は、電気、ネット、ワイヤーメッシュ柵等であること。
 - 4 補助対象となる施設について、一世帯につき毎年度一回のみ補助対象とする。
 - 5 資材費のみ補助対象とする（工事費は対象外）

補助率 防護柵の設置に係る資材費の3割を補助する（上限5万円）

- 提出書類**
- ・申請時提出書類
 (1) 交付申請書 (2) 事業計画書 (3) 見積書 (4) 事業実施箇所設置前写真
 (1)、(2)、(3)、(4) については柵等の購入及び設置する前に提出が必要となります。(申請前に柵等の購入及び設置済の場合は対象外となりますのでご注意ください)
 - ・実績時提出書類
 (4) 実績報告書 (5) 事業成績書 (6) 領収書の写し (7) 事業実施箇所設置後写真
 (4)、(5)、(6)、(7) については購入及び設置後に提出が必要となります。
 (1) 交付申請書、(2) 事業計画書、(4) 実績報告書、(5) 事業成績書については農業振興課又は各支所にございますのでお問い合わせください。

問い合わせ先

相生分庁舎 農業振興課 (TEL 0884-62-3776) 上那賀支所 地域振興室 (TEL 0884-66-0111)
 鷺敷本庁舎 地域振興室 (TEL 0884-62-1122) 木沢支所 地域振興室 (TEL 0884-65-2111)
 木頭支所 地域振興室 (TEL 0884-68-2311)



ドローン講習会の 開催について

ドローン講習会（全日程（計4回予定））を開催します。
 ドローンに関する基礎的な知識・操作を学び、資格取得に向けたフライト実技経験を積むプログラムとなっています。受講された方は、技能認定証が発行される試験に参加できます。
 （講習費用は、町が負担しますが、技能認定証の発行費用は受講者負担になります。（最終選考通過者に限る））

ドローンに興味がある方や業務で活用される方は、ご参加ください。

日時：1月中旬からの土曜日又は日曜日（全日程）

*詳細は、後日ご連絡いたします。

場所：鷺敷B&G体育館（予定）

定員：先着10名

参加費：無料



お申し込み・お問い合わせ先

那賀町役場みらいデジタル課 ドローン推進室
 TEL：0884-62-1184 FAX：0884-62-1177
 E-mail：mira-digi@naka.i-tokushima.jp

ご挨拶



地域活性化起業人

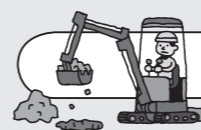
株式会社ドリームホールディングス

小野 尊寿

余談ですが「はんごろし」美味しいですね！甘じょっぱい味わいが最高！
 農産物直売所「あいおい」によく足を運んでおりますので、お会いしたら気軽に声をかけてやってください。
 任期は最長3年間、短い間ではございますが、那賀町の皆さまと共に歩んで行きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

那賀町の皆さま
 はじめまして、10月より月の半分程を那賀町で暮らすことになりました(小野 尊寿)と申します。出身は、福沢諭吉の故郷であり、からあげの町「大分県中津市」で育ち、福岡にある音楽関係の学校を卒業後、福岡市で就職し約20年を過ごしてきました。
 この度、総務省の制度を活用し『地域活性化起業人』として、那賀町で働かせていただくことになりました。主に、来春オープン予定である新アリーナの開館準備を進めており、皆さまの日常的健康維持や気軽に立ち寄ってもらえる場所を目指し、役場職員の方々と知恵を絞っております。
 さらに、町外や県外の方々に対し「那賀町の魅力を知ってもらい、実感してもらえる」活動や催しを考えて参ります。
 とはいえ、私ひとりができる事など些細なことであり、いわば小さな灯のようなもの。
 ですが、小さな灯もたくさん集まればとても明るく輝きます。
 那賀町の明るいミライのために、地域の皆さまと共に盛り上げていきたいです。

町内業者請負状況（建設工事）



那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。
 詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。

【お問い合わせ先】 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120

契約日	工事名	工事場所	請負金額	請負業者名
R5.11.5	令和5年度 那賀町山のおもちゃ美術館ネット遊具設置工事	横石	8,030,000	(有)岩崎建設
R5.11.9	令和5年度 町単独町道交通安全施設設置工事	平谷ほか	1,760,000	(株)東和
R5.11.6	令和5年度 県単治山事業入野地区治山工事	入野	4,158,000	相互建設(株)
R5.11.9	令和5年度 町単独町道平野井ノ谷線改修工事	井ノ谷	1,947,000	(有)谷崎組
R5.11.6	令和5年度 農地災害復旧工事	請ノ谷	4,180,000	相互建設(株)
R5.11.1	令和5年度 農地災害復旧工事	延野	877,800	(有)橋本土建

那賀町の文化財紹介コーナー

有形文化財(建造物)

シリーズ3 町指定文化財



吉野神社本殿

南宇吉野神社の創建は詳らかでないが、当本殿は、虹梁の彫刻や建築手法により、明治時代初頭の建立と思われ、身舎の柱頭部の組み物が三手先であることやその組み方が一般的ではなく、それぞれ45度の方向に肘木を出して派手な組み物にしており、また高欄の腰組にも手先を採用したりしているのが特徴であり、地方色や時代の様相が顕著で随所に彫刻を多用した秀逸な建物であることから、平成16年9月9日に町の文化財に指定された。



正光寺仁王門

正光寺は正中元年(1324年)の開基と伝えられる古刹である。方丈は平成10年に改築されたが、観音堂と仁王門は江戸中期の建立である。仁王門は鐘楼を兼ねた入母屋造本瓦葺の三間一戸楼門で、両脇に仁王を安置する。

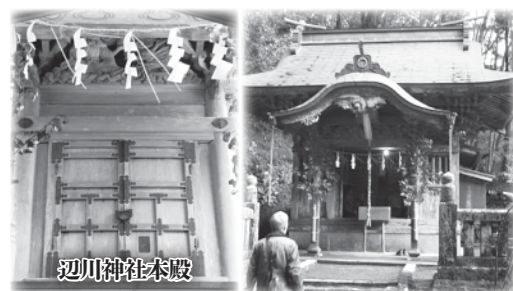
棟札は未確認だが建立は宝永3年(1706年)で大工は覚エ門と言われている。緑の腰組は連斗を埋め尽くした二手先で、先端部は斗を使用せず、挿し肘木で直接縁葛を受けている。中央柱間には正背面とも町内でよく見かける角張った彫りの中備彫刻が施されている。上層の壁面は正面中央間は火灯窓、両脇及び側面は連子窓とし、和様と禅宗様を混在させている。上層の組み物は尾垂木付の二手先で、一手先と二手先の間には波模様の彫刻支輪を備える。軒は和様の二軒繁の配付垂木である。楼門としてはやや小ぶりであるが、多用した組物や彫り深い彫刻により優美さを漂わせている。

観音堂は方丈の右奥にあり、方丈とは火灯窓を備えた回廊で繋がれている。

寺伝では元禄10年の建立で、丹生谷五十八か村の与頭庄屋・柏木氏の寄進と言われている。様式は縹破風の向拝を持つ入母屋造で、主屋組物は出三斗、軒は二軒疎垂木である。外観上は近年施された朱色の塗装が目を引くが、組物間に裏股や彫刻などの中備装飾は一切無く、どちらかと言えば質素な造りである。それが堂内では一変し、内法長押から上部は全て彩色が施され、手の込んだ優美な造りとなっている。格天井には草花の絵と板欄間には天女などの絵が描かれ、組物はもちろんのこと、長押や台輪に至るまで良質な絵様で埋め尽くされている。色彩をふんだんに使って描かれたこれらの絵様は建築当時の物であり貴重である。内部の角柱は大面取りで、その上部に台輪を回し、出組までさかのぼるものは少なく、優雅に描かれた絵様を残す観音堂と小ぶりながらも本格的な造りの仁王門は、ともに維持管理状態も良く、町内を代表する貴重な建造物となっている。



正光寺観音堂



辺川神社本殿

辺川神社の創立年代は不詳であるが、社蔵最古の棟札は享祿3年(1530年)である。本殿は、中規模の一間社流造銅板葺きで、延石基壇上に建つ。庇柱を虹梁形頭貫で繋ぎ、頭貫木鼻は龍の丸彫り彫刻とする。柱上には連三斗を置き、連三斗上に6個の斗を並べる長い肘木を重ねる。中備は設けずに、故事を題材とした人物像2体の彫刻をおく。梁間方向では、上段の肘木を絵様肘木とし、桁と身舎との繋ぎ材である海老虹梁を受ける。辺川神社本殿は、三手先八方肘木組物や立体的な彫刻を多用した様相をよく示すものであり、神社建築の大工技術として価値の高いものである。

丹生谷交通安全協会 各分会活動報告



上那賀分会
9月21日(木)中止

令和5年9月21日～9月30日、秋の全国交通安全運動が実施されました。各分会では、こども園、阿南警察署、那賀交番、交通安全母の会ほか、関係機関の方々と街頭で啓発活動を行いました。交通ルールを守り、悲惨な交通事故を無くしましょう。今後とも皆さまのご協力をお願いいたします。

キャンペーンを予定していましたが、悪天候により中止となりました。用意していた、啓発グッズは管内事業所へ配布し交通安全を呼びかけました。

鷺敷分会
9月29日(金)



中山地区国道沿いにてわじきこども園の園児と一緒に啓発グッズを配布し安全運転を呼びかけました。
参加者数：38人

相生分会
9月21日(木)～9月30日(土)



秋の交通安全運動期間中、相生地区内8箇所へのぼり旗を立て、相小橋交差点と役場相生庁舎前交差点にて交通立哨を行うなどして交通安全を呼びかけました。
また、27日には吉野地区国道沿いにて、あいおいこども園・ひらだにこども園の園児と一緒に啓発グッズを配布し安全運転を呼びかけました。
参加者数：立哨16人(延べ80人)キャンペーン49人

木沢分会
11月4日(土)



ヤマザキJAあなん木沢店前の国道沿いにて、草餅や啓発グッズを配布し、安全運転を呼びかけました。
参加者数：6人

木頭分会
9月25日(月)



木頭和無田の国道沿いにてきとうこども園の園児と一緒に啓発グッズを配布し、安全運転を呼びかけました。
参加者数：23人

暮らしの情報

四国南東部イベント情報

- ◆**牟岐町観光磯釣り大会**
開催日：12月17日(予備日12月24日)
場 所：牟岐大島・津島(牟岐町)
連絡先：牟岐町観光協会
☎0884-72-0065
- ◆**美波商工祭**
開催日：12月3日
場 所：薬王寺第3駐車場(美波町)
連絡先：美波町商工会
☎0884-77-0759
- ◆**海陽町元気になる「和」とれとれ市**
開催日：12月17日
場 所：鞆奥漁港(海陽町)
連絡先：海陽町観光協会
☎0884-76-3050
- ◆**田野町イルミネーション**
開催日：12月中旬～1月上旬
場 所：田野町ふれあい広場前
(高知県田野町)
連絡先：田野町商工業振興会
☎0887-38-3141
- ◆**安芸キャンドルナイト2023**
開催日：12月9日
場 所：ごめん・なはり線安芸駅前
(高知県安芸市)
連絡先：安芸観光情報センター
☎0887-34-8344
- ◆**竹灯りの宵期間開催**
開催日：12月1日～1月8日
17:00～22:00
場 所：ロイヤルホテル土佐 中庭
(高知県芸西村)
連絡先：芸西村竹あかり実行委員会
芸西村役場企画振興課内
☎0887-33-2114



(一社)四国の右下 観光局HP (一社)高知県東部 観光協議会HP

※内容の詳細については、上記問合せ先までお問い合わせください。

女性のための生き方なんでも相談

相談時間は、1回50分、相談料は無料。
※面接相談・電話相談ともに予約が必要

◆**面接相談・電話相談**
日時：第1・第3・第5火曜日
午後1時～午後5時まで
第2・第4火曜日
午後1時～午後4時まで
第2・第4金曜日
午後1時～午後4時まで

場 所：阿南市役所5階 相談室

◆**オンライン相談**
日時：第3土曜日
午後1時から午後3時まで
場 所：阿南市役所5階 相談室
☎0884-22-0361

川口エネ・ミュー便り

- ◆**工作教室「クリスマス・スノードーム」**
開催日：12月2日(土)～12月17日(日)
の土日
9時30分～16時30分
材料費：300円
- ◆**冬の特別実験！「冷え冷え！サイエンス体験」**
開催日：12月23日(土)
13:00～14:00
場 所：那賀町林業ビジネスセンター
参加料：無料
- ◆**冬休み企画「工作材料無料プレゼント」**
開催日：12月23日(土)～1月8日(月祝)
9時30分～16時30分
※12月29日(金)～1月1日(月)は休館
- ◆**なつかしのお正月遊び**
開催日：1月2日(土)～1月8日(月祝)
9時30分～16時30分
参加料：無料
【問合せ先】
川口ゴム自然エネルギーミュージアム
☎0884-62-2209 (FAX兼用)
休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
開館時間：9時30分～16時30分
入館料：無料

12・1月那賀よしクラブ

場所：鷺敷B&G海洋センター体育館
全教室初回無料体験実施中！

◆**こども体操教室**
毎週火曜日 午後6時15分～7時15分
第1・3週は小学校低学年
第2・4週は幼児
※1月2日(火)は休み、1月30日(火)に振替。

◆**歪み改善！ポールほぐし**
毎月第1・3火曜日 午前10時～11時
※1月2日(火)は休み

◆**ココロとカラダ、すっきりヨガ**
毎週木曜日 午前10時～11時
※1月4日(木)は休み

◆**気軽に運動教室《ナカスポ》**
毎月第1・3火曜日、毎週木曜日
午前10時～11時
※1月2日(火)、4日(木)は休み

◆**キッズダンス教室**
毎月第1・3土曜日
第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下)
午後7時～8時(小学3年生以上)
第3土曜 午後7時～8時(全年齢対象)

◆**体幹バランス・ポール&ヨガ**
毎月第1・3火曜日
午後7時30分～8時30分
※1月2日(火)は休み

◆**オヤスミまえのリラックスヨガ**
毎週木曜日 午後7時30分～8時30分
※1月4日(木)は休み

◆**エアロビクス**
毎月第2・4土曜日 午後8時～9時
※詳しい内容等はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。
☎0884-62-1300



地域おこし協力隊通信

鷺敷地区担当 中村 実優



今年からイチゴの栽培～販売にチャレンジしよう！と、農家さんに教えていただきながら、那賀町で出会った仲間たちと一緒に農作業や準備に励んでおります。つくるイチゴは那賀町で栽培されている品種「さちのか」。鷺敷のイチゴ農家さんから苗を買わせていただき、相生・谷内のハウスに定植しました。ハウスの前には「幸那賀Lab」と描いた手づくり看板を。関わるすべての方々に幸せになっていただけますという想いに、那賀町とさちのかをかけて「幸那賀(さちなか)」。「Lab(ラボ：研究所)」には、私たちの本気のおためしの挑戦が、少しでも那賀町のイチゴ農家さんや那賀町農業にとって発見や価値のある実験台になれば！という気持ちを込めています。具体的には、栽培の面では同じハウス内で肥料の配合を陸系と海系にわけて味などに差が出るかを比べてみたり。販売面では規格外品を直販で売りたい際などに、イチゴや農作物をどこでどのように売ればどんな人たちに買っていただけるのかを実践を通じて学び発信したり…とおためしだからこそできる実験をして、結果をご報告できたらと思っています。わからないことばかりですが、ひとつずつ乗り越えて少しずつ進んでいきたいです！

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：平日9:00～17:00 TEL 0884-64-1220



2023年12月6日～1月5日までの行事予定

12月7日(木)	10:00～	クリスマスの製作
8日(金)	10:30～	親子ヨガ
14日(木)	10:00～	那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう
19日(火)	10:30～	絵本の読み聞かせ(お話し玉手箱)
22日(金)		クリスマスを楽しもう♪
27日(水)		リトミック

年末年始のお休みについて

12月29日(金)～1月3日(水)まではお休みです。

12月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪

12月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、12月7日(木)までに当センターまでお知らせ下さい。待っています♪



土曜開所日のお知らせ

12月の開所日は9日です。あそびにきてね♪
※11日(月)支援センターはおやすみです。

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(プログラムは午前中に行っています。)不明な点がありましたら那賀町地域子育て支援センターまでお問い合わせください。

★ 2023年10月の利用者数
91名

各子ども園の 子育て支援日について

- ★あいおいこども園
(火・木曜日の9:00～12:00)
- ★ひらだにこども園
(木曜日の9:00～12:00)
- ★きとうこども園
(水曜日の9:00～12:00)
- ★出張ひろば(旧桜谷保育園)
(水曜日の9:00～12:00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をしてください。予約は那賀町地域子育て支援センターまで。

TEL 0884-64-1220

那賀川 防災情報コーナー Vol.147

令和5年度も那賀川流域の安全・安心を守るため、長安口ダム周辺での工事を実施しています。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図、5万分1地形図を複製したものである。(承認番号 平29四徹、第1548号)」

本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書をお願いします。
長安口ダム管理所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail: skr-nakaga70@mlit.go.jp

ひらの図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介します。

■ 児童書

鬼滅の刃1~24巻/外伝/他
サンタクロースと小人たち
あけましておめでとう

■ 一般書

吾峠呼世晴 「考える力」をつける本 響田 隆史
マウリ・クナナス 50過ぎたら、ものは引き算、心は足し算 沖 幸子
なががわ ひろたか 給食のお兄さん 遠藤 彩見

■ ひらの図書館

【住 所】 那賀町平野字妙見前1-1 (旧平野小学校校舎1階)
【開室日】 火・木曜日9~16時、第二・四土曜日9~12時 ※祝日はお休み
【メールアドレス】 hiranolibrary@gmail.com
※貸出期間は2週間、室内での読書やPCの利用が可能です。
ご来室の際は、事前にご連絡いただくと助かります。(感染症流行のため、臨時休室することがあります。)

暮らしの情報

相生森林美術館だより

◆館藏品展 -木の彫刻と木版画-

期 間：開催中~1月28日(日)まで

休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

入館料：一般(高校生以上)330円、
中学生以下無料

本展では、当館の収蔵する作品から日本を代表する彫刻家である鈴木実や深井隆など木彫作品をはじめ、木版画作品を展示しています。

□次回展覧会のご案内

「第25回 版画作家による年賀状展」

期 間：令和6年1月4日(木)~
1月28日(日)

全国の版画作家が制作した年賀状の数々を展示紹介します。

どうぞお楽しみに。

□年末年始休館日のお知らせ

12月29日(金)~1月3日(水)を年末年始の休館日とさせていただきます。

☎0884-62-1117

8/6開催 阿南市夏季ジュニアバレーボール大会 結果

優勝 A☆Tスマイル

予選リーグ

2-0 横見、那賀川

0-2 岩脇JVC

決勝リーグ

2-0 見能林

2-0 岩脇JVC



立てる。」と支払いを要求された。

NTTファイナンスでは、自動音声ガイダンスを用いて、契約状況に関する事項や回線の利用停止を通知することは行っていません。

★実際にあった不審な電話の例②

携帯電話にショートメッセージ等で、
・「ご利用料金の精算確認がとれておりません。本日中に御連絡なき場合、手続き費用等が追加で発生します。NTTファイナンス03-XXXX-XXXX」
・「NTTファイナンスです。サイト利用料金に関する訴訟最終通知となります。至急御連絡ください。050××××××××」

と送付され、記載されている連絡先に電話したことをきっかけに、

・「〇〇〇というサイトに未納料金がある。」

・「〇〇〇という動画サイトに昨年登録し、1年間の未納料金がある。」

・「後日、NPO個人データ保護協会から95パーセント戻ってくる。」

・「支払わなければ裁判になる。」

などと言われて、現金をATMから振り込まされたり、電子マネーを購入させられてだましとられた。

このようなメールやショートメッセージ等が送信されてきても、絶対に記載された電話番号に電話しないでください。

応じることなくすぐに電話を切ってください。

【相談先】

徳島県警察本部警察安全相談電話

☎#9110

阿南警察署

☎0884-22-0110



那賀町消防署からのお知らせ

◆年末年始の救急事故と火災を減らしましょう!

気温が低くなり、空気が乾燥する季節となりました。気温が低くなると、路面の凍結による転倒や交通事故、ヒートショックなどにつながります。また、空気が乾燥すると感染症(インフルエンザなど)の流行や火災の発生などにつながります。

日頃からの体調管理はもちろんのこと、火の取り扱いや暖房器具の取り扱いにも気をつけてください。

※救急件数が増加しています。

救急車の適正利用をお願いします。

那賀町消防署 ☎0884-62-1119

上流出張所 ☎0884-67-0625

那賀交番からのお知らせ

★徳島県警察からのお知らせ

「NTTファイナンス」を騙る架空料金請求詐欺に注意!!

全国で、「NTTファイナンス」をかたり、自動音声ガイダンスにより、利用中の回線を利用停止にする旨を通知し、金銭をだましとろうとする不審な電話や未払金を支払うための電話連絡を促すメール・ショートメッセージを送信されたりする事案が多発中。

※不審なお電話にはご注意ください!

★実際にあった不審な電話の例①

自動音声で、
・「NTTファイナンスです。料金の未納があるので電話が利用停止となります。オペレーターに繋ぐ場合は2を押してください。」

・「NTTファイナンスです。料金未納につき法的措置をとることになりました。詳しい説明は1番を押してください。」

・「NTTファイナンスです。重要なお知らせがございます。1番を押してください。」と電話がかかってきた。ボタンを押すと相手から、名前と生年月日を聴取され、「1年分のサイトの未払いがある。支払わなければ裁判所に申し

凍星を光で彩る 電飾風車

紫や白といった木沢特産の「ミヤコワスレ」をモチーフにした木沢の風車イルミネーションを今年も実施します。
風車前方にある展望台から夜空に浮かぶ電飾風車をぜひご覧ください。

点灯期間：令和5年12月21日～令和6年1月3日
※12月24日～1月3日は点灯時間を24：00まで延長します！
施設名：木頭名風車
所在地：那賀町木頭名字袖山5番地1
駐車場：10台程度
問い合わせ先：那賀町役場木沢支所 ☎0884-65-2111



相生地区のみなさんへ

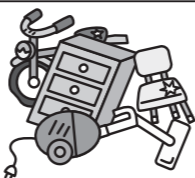
新年1月の大型ゴミの受付は12月末までです！

相生地区の大型ゴミ収集は1月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。

- ・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります（詳しくは窓口または環境課へおたずねください）。
- ・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
- ・直接のお持ち込みについてはクリーンセンター（Tel 0884-64-0754 IP 050-8800-2037）へご連絡ください。

【問い合わせ先】那賀町役場環境課 TEL 0884-62-1192



令和5年		10月		●売上数量			
		2,795㎡		(760,938才)			
《相生共販所》							
種樹	長さ	径級	平均単価	種樹	長さ	径級	平均単価
杉	3m	10~13	6,000円/㎡	桧	3m	10~13	6,000円/㎡
		14~16	14,000円/㎡			14~16	18,000円/㎡
		18~22	15,000円/㎡			18~22	19,000円/㎡
	4m	10~13	9,000円/㎡		4m	10~13	9,000円/㎡
		14~16	12,000円/㎡			14~16	19,000円/㎡
		18~32	15,000円/㎡			18~22	19,000円/㎡

12月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
12月21日(木)10時～12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
12月27日(水)10時～12時	相生老人福祉センター	中田 昌一 委員
12月15日(金)13時半～15時半	上 那 賀 支 所	新居 貢 委員
12月14日(木)9時～12時	木沢総合防災センター	猪岡朱美子 委員

12月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽に人権擁護委員にご相談ください。
相 談 日：12月8日(金) 10：00～12：00 ひまわりは
相 談 場 所：地域交流センター／相生老人福祉センター 人権の花です。
上那賀合同出張所／木沢支所／木頭文化会館
相談を希望される方は前日までに住民課 (TEL 0884-62-1194) までご連絡ください。



川柳 (あいおい川柳会)
甘い物好きは私は総入れ歯 東 村
道順を天から指図してくれ 岡 村
祈ることと思ひ浮かばぬ有り難さ 西 村
徳新のクロスワードに挑戦し 橘 本
投票が始まってから棄権なし 橘 本
十分間左眼の運の極めとぞ 大 沢
崇養も筋トレもみな学びしに 西 浦
余所行きの顔して生れし金蜻蛉 原 田
初めてのベンツの座席に腰沈む 岸 田
カナヘビは長き尻尾をくねらせて 賀 陽
夕立あとの庭を窺う 島 子

短歌 (流域)
思ひ火花の模様耐へる 善 和
身につきしもの少し足りなく 和 代
一面の露もざわめきており 後 江
低き視界に戸惑う吾よ み 江
賀陽子

木頭図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

ふたをばかっ あけてびっくりしかけえほん 新井 洋行
かぶと三十郎きみのために生きるの巻 宮西 達也
なんなんなん？ マック・バーネット
聖ニコラスがやってくる！ クレメント・C. ムア
クリスマスのぼうけん マリー・ヴォイト
うらがえしサンタ 苅田 澄子
ノラネコぐんだんペコペコキャンプ 工藤ノリコ
レイチェル・カーソン物語 なぜ鳥は、なくなつたの？
ステファニー・ロス・シンソ
給食委員はアイドル 小松原宏子

■ 一般書

星を編む 凧良 ゆう
ワンダーランド急行 荻原 浩
777 トリプルセブン 伊坂幸太郎
なれのはて 加藤シゲアキ
天名探偵 真田省吾タイムラッシュ 神永 学

※ご利用くださいませ

木頭図書館 蔵書 検索

最後の三角形 ジェフリー・フォード
続窓ぎわのトットちゃん 黒柳 徹子
「小商い」で自由にくらす 磯木 淳寛
キノコのひづめ、ヒトの指 比べてわかる生き物の進化 郡司 芽久
「新しい戦前」のなかでどう正気を保つか 金平茂紀/大矢英代
地域森林管理の長期持続性 志賀和人 ほか
地名の原景 列島にひびく原始の声 木村 紀子
自然アクセス「みんなの自然」をめぐる旅 三保 学
風景をつくるごはん 都市と農村の真に幸せな関係とは 真田 純子

「静かな人」の戦略書：
騒がしすぎるこの世界で内向型が静かな力を発揮する法
ジル・チャン
訂正する力 東 浩紀
ほどよく忘れて生きていく 藤井 英子
ものがわかるということ 養老 孟司
禅、シンプル生活のすすめ 柊野 俊明
図書館員の未来カリキュラム 未来の図書館研究所

■ 木頭図書館

TEL 0884-68-2226
FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日
【開館時間】10：30～18：00（土曜は17：00まで）
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

鷺敷図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介いたします。

■ 児童書

わんぱくだんのまじよのやかた ゆきのゆみこ
ふたごパンダとおともだち 西島三重子
もうじきたべられるぼく はせがわゆうじ
青い月夜のみまほうのコ サンエックス
ププッかんごのおしりたんてい トロル
私の職場はサバンナです！ 太田 ゆか

■ 一般書

あなたが誰かを殺した 東野 圭吾
777 トリプルセブン 伊坂幸太郎
でいすべる 今村 昌弘
シルバー川柳13 全国有料老人ホーム協会
ピンヒールで車椅子を押す 畠山 織恵
キリエのうた 岩井 俊二
東京貧困女子。 中村 淳彦
ゆーママの簡単！節約レンチンごはん 松本ゆうみ

■ 鷺敷図書館

TEL・FAX 0884-63-0117

【休室日】月曜・火曜
【開室時間】9：00～12：00、13：00～16：00
※木頭図書館の本も貸出できます。

令和5年度

第48回相生文化祭★第26回相生芸能祭



第48回相生文化祭



第26回相生芸能祭

相生文化祭が11月2日(木)から4日(土)までの3日間、相生健康センターにおいて開催され、350名を超える来場者がありました。日々の努力による素晴らしい作品に、来場者は目を奪われていました。今年は煙火部による煙火作りの工程や彫り抜きの展示もありました。

また、11月3日(金)相生体育館で開催された相生芸能祭では、約100名の来場者が訪れる中、出演者達は日頃の練習の成果を存分に披露し、会場を大いに盛り上げました。



ふくなが
福永 うたちゃん
土佐(鷲敷)



1歳になるお子様の写真を募集しています

ご提供いただいた写真は広報、CATVにて掲載、放送いたします。

【お問い合わせ先】

那賀町ケーブルテレビ (TEL 0884-64-1123)



妊娠届の受付と母子手帳の交付は
保健センターで行っています。

電話もしくは、インターネットからご予約ください。

(注意) 役場・各支所では受付・交付できません。

妊娠から子育てのご相談については、「那賀町地域子育て世代包括支援センター(保健センター内)」へお気軽にお問い合わせください。



▲妊娠届予約はこちら

【予約・お問合せ先】
那賀町子育て世代包括支援センター
(保健センター内)
TEL: 0884-62-3892
所在地: 那賀町大久保字大西3-2

那賀町子育てネット

那賀町の子育て情報は「那賀町子育てネット」で検索 ~妊娠・出産・子育て~



No.215

令和五年十二月五日発行

発行・編集

那賀町みらいデジタル課

〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1
TEL(0884)62-1184 FAX(0884)62-1177

印刷

福山印刷(株)